

平成 27 年度

第 1 回  
庄内町総合教育会議

議 事 録

平成 27 年 8 月 26 日

庄内町教育委員会

## 平成27年度 第1回 庄内町総合教育会議 議事録

- 1 会議日程 平成27年8月26日(水)  
     開会 午前10時03分  
     閉会 午前11時15分
- 2 会議場所 庄内町役場本庁舎 第一会議室
- 3 内 容
- 1 開 会
  - 2 町長あいさつ
  - 3 概要説明
    - (1) 総合教育会議について
    - (2) 教育等の振興に関する大綱について
  - 4 協議事項
    - (1) 庄内町総合教育会議運営要綱(案)について
    - (2) 庄内町教育大綱(仮称)の策定について
    - (3) その他
  - 5 閉会
- 4 出席者(構成員) 庄内町長 原田 眞樹  
                           教育長 菅原 正志  
                           教育委員会委員 今野 悦次(教育長第一職務代理者)  
                           教育委員会委員 池田 智栄(教育長第二職務代理者)  
                           教育委員会委員 阿部 弓子  
                           教育委員会委員 加藤 将展  
                           (職員) 総務課長 樋渡 満  
                           (事務局) 教育課長 梅木 明  
                                   教育総務係長 海藤 博  
                                   教育総務係主任 秋庭孝司
- 5 傍聴人 なし

開 会	(午前10時3分)
教育課長	ただいまから、第1回庄内町総合教育会議を開催いたします。はじめに町長よりごあいさつをお願いします。
町長	(あいさつ)
教育課長	次に3概要説明ということで、事務局より説明いたします。
教育総務係長	(説明)
教育課長	ご質問等あればお伺いいたします。ないようですので、4協議事項に移りますが、(1)庄内町総合教育会議運営要綱(案)について説明させていただきます。
教育総務係長	(説明)
教育課長	ご質問等あればお伺いいたします。
今野委員	概要説明の資料では、「会議は原則公開するが、個人の秘密や会議の公正を保つ必要がある場合は非公開にできる。」とありますが、この要綱にはその非公開の部分が示されていないようなのですが、どこに該当するのでしょうか。
教育総務係長	その部分は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されておりますので、この運営要綱には記載しておりません。法律に規定されていない事項を、この運営要綱にまとめたということでご理解願います。

今野委員	その場合、傍聴を希望される方に今日は非公開ですということを知らせることはできますか。
教育総務係長	会議に付すべき事項はあらかじめ告示しますので、そのようなことも可能です。
池田委員	第3条では、「会議は、緊急を要する場合は、町長と教育長のみで開くことができる」とありますが、この場合、出席しなかった教育委員には、その内容は知らされるのでしょうか。
教育総務係長	報告はいたします。
教育長	会議の定足数はありませんか。
教育総務係長	とくにありませんが、先ほどありました町長と教育長のみで会議を開く場合は、事前に教育委員の合意が必要とする旨、文部科学省の通知があります。
町長	緊急を要する場合は、具体的には3日前までに会議に付すべき事項を告示できなかったときに該当するということですね。
教育総務係長	そのとおりです。
教育長	例えば、突発的に緊急の事態が発生したときに、町長と教育長のみで会議を開く場合、あらかじめ4人の教育委員の意見を吸い上げる余裕があるかが心配されます。
町長	そのへんが今までと違うと思います。これまでも教育長と私は随時話し合いをしてきた経緯がありますが、これが今度総合教育会議という位置づけになりますから、基本的には常に公開とか告示とか事務的な要素が加わってきます。今までと違った部分が増えてくると思います。
教育課長	その他ございませんでしょうか。ないようなので庄内町総合教育会議運営要綱(案)については、原案どおり決定してよろしいでしょうか。
全員	はい。
教育課長	それでは、協議事項(2)につきましては、町長から進めていただきたいと思います。
町長	協議事項の(2)庄内町教育大綱(仮称)の策定について、事務局の説明をお願いします。
教育総務係長	(説明)
町長	今の状況からすれば、庄内町教育振興基本計画と第2次庄内町総合計画の両方を見なければ、どちらが適しているのかはわからないわけです。12月になればどちらも正式に決まると思いますので、それを見ながら本町の教育大綱を策定していくということよろしいですか。
教育長	総合計画の教育に関する部分と、今進めている教育振興基本計画はほとんど同じ内容になっております。したがって、2つの計画の真ん中ということではなくて、合致していますのでそこを基本にしてまとめていただければと思います。
町長	スケジュール的に次回は11月上旬を予定していますが、この時までには決めるということなのですか。
教育課長	いつまで策定するという定めはありませんが、今年度中には決定していただきたいと思います。
町長	町総合計画も来年4月からスタートするので、それと同時進行でいきたいと思いますが、そういうことよろしいですか。
全員	はい。
町長	では、庄内町教育大綱については、庄内町教育振興基本計画と第2次庄内町

	<p>総合計画を確認しながら定めることとします。次に（３）その他はありますか。</p>
教育総務係長	<p>今後の日程ですが、大綱については12月以降になりますが、次回については11月上旬を目途に開催する方向でよろしいでしょうか。</p>
町長	<p>教育委員会として課題があったり、総合教育会議で話し合いをした方がいいということがあれば、開催したいと思いますので、そういうことでみなさんよろしいですか。</p>
全員	<p>はい。</p>
町長	<p>それではそのようにお願いします。あと、町として大きな変化とか、学校教育、社会教育等で大きな変化があるときは教育委員会で話し合いをしているとは思いますが、そういったものについてはできれば来年度に向けて大きな変化があるというものについては、教育委員会のみならず総合教育会議でも共通認識を持ったほうがいいと思います。例えば来年度から響ホールが指定管理者制度に移行したいということで意見を頂いています。町としてもこの9月の議会に議案として上程する予定です。指定管理ということは、これまでと全く形態が違いますので、いろんな不安を持っている方がいらっしゃると思います。それは教育委員会の中でもいろんな意見を吸い上げていただくなり集約していただくなりして新しい方向がより良い方向に行くようにご協力お願いしたいと思えます。我々もあくまでも町の意向だけではなくて、実際に指定管理を受けられる方々が、自分たちが本当にやりたい、いい方向で行くためにはこの指定管理を受けた方がいいという共通認識をしっかりと組織が持ってもらいたいし、我々が押し付けたようになってしまっただけでは、まったく違う世界になってしまうので、特に教育委員会関係の場合は、これまでもある程度温度差があったかと思っていますので、議会にかける場合は我々の責任ですけれども、その前の段階では教育行政ということなのであまり踏み込まないようにしてきた経緯がありますので、その部分についてのご理解を、是非これからも共通認識をより一段と高めた中で進められるようなやり方をお願いしたいと思っています。</p>
教育課長	<p>せっかくですので、教育委員の皆さんからご意見があればお願いします。</p>
今野委員	<p>これからの小中学校の適正規模と耐用年数に関わる老朽化等について、事前に動こうとするならば、町長がどのようにお考えになっておられるのか、我々もそれに対しては動きたいという気持ちはあるのですが、実際のところお考えがあるならばお聞かせ頂きたいと思えます。</p>
町長	<p>基本的に学校の適正規模ということは、我々が勝手に決めることではないのかなと思っていました。ですから教育委員会が一番現場の状況も含めてお分かりになられるわけですし、町民の方々や地域の方々の中での思いというものがありますので、今は何人がどうだとかというよりも、その子どもたちとその家族、それから地域が一体となって話し合いをしていく方向ではないかなと思います。一人であろうと二人であろうと三人であろうと、学校として必要だとなれば必要なんです。飛島やいろんな過疎地域がそうであるように、保護者や地域の方々はその子どもたちの将来を考えて判断されることが一番いいのかなと思います。お金の問題は基本的に今考えていません。総合的な判断というのはいろんな課題が出てきたときにその課題を組み合わせで判断することになりますけれども、適正規模というものを私として判断するというはしていません。お金の問題が一番からんでくるんですけども、お金の問題で適正規模というものは考えてはいません。学校の統廃合というのも同じですから、地域の考え方、保護者の考え方、総合的なものでこうしたいというものがあつた</p>

	<p>ときにそれを教育委員会なり全体で考えていくことになるんだろうと思います。実際お金の面で考えると、一つの学校がなくなった場合、町全体としてはマイナスなんです。そこを誤らないということじゃないかなと思います。目先で誰が得をするのか損をするのか一点だけで見えてしまうと判断を誤ることになりますし、学校教育はもっといろんな要素がありますので学校があること自体が基本的にはプラスだというふうに思ってもらった方がいいと私は考えています。</p>
池田委員	<p>今後こうした会議の場があるということで、今までは教育委員会だけで話し合いをしてきたことも町長と話し合いができることはプラスになると思います。庄内町は子育て日本一ということで、花いっぱい運動や、あいさつ運動など、子どもを育てる教育の環境にも力をいれているんだと実感しています。そうしたときに図書館に関してですが、図書館というものは子どもだけでなく幼児から高齢の方まで幅広い町民が足を運ぶ施設だと思っていますので、子育て日本一の町としては図書館というものを早く新しくしたいと思っています。ただ町全体として考えなければならぬことで、庁舎のことも含め総合的に考えていって、より早くいい方向に持っていきたいなと思っています。</p>
町長	<p>図書館については長い間検討してきた経緯がございます。やはりどうしても合併してから立川地域と余目地域のバランスの問題なんかもあって、あるものは有効活用していくことが優先順位としては高いということですので、余目地域の図書館の場合は古くて狭いけれども、まずはあるということですのでそれに付加してこれからの図書館というものの役割とか考えて検討してもらった経緯もありますので、その機能をしっかりと担保できるような図書館にするにはどうしたらいいのか、そして新しいか古いかという問題だけではなくて必要な機能を十分に満たせるあるいはプラスアルファというものをどういうふうに考えるということも含めて考えていく必要があるだろうと思います。特に今中学生の場合は塾なんかも始めて、ものすごい好評だと聞いています。これがいいのか悪いのかは別なんですけれども、子どもたちが社会と関わること、この間あった門脇厚司さんの講演のように「社会力」というものはそのとおりだと私も思います。要するに今の子どもたちがなぜいきこもりとかが多くなってきたかというのには、社会に関わるのが少なくなってきたところからそういうふうな方向にいったんだろうと私も思っていますので、パソコンやゲームから離して、人と付き合う機会を多くするということがこれからの子どもたちの社会力を高める、そしてどこにいても元気ががんばれる人間になっていくというような部分をどう担うかというものに、図書館というものが新たに関わっていくのかなと思っていますので是非そういった観点をさらに広げてですね、時代もいろいろ変わっていますけれども、逆に変わっていればこそ、過去と現在、未来というものが見えやすくなっていると思いますので是非ご検討頂きたいと思います。いよいよ大きな曲がり角を曲がってしましてあと5年間しか基本的にハードもソフトも町として今後50年60年先の事をみてやれる時期はないんだと覚悟しながら皆さんから仕事をしていただきたいと思っています。</p>
阿部委員	<p>社会に関わる部分は欠けていると思います。学校だけでなくいろんな形で関わっていいと思うし、自分のやっていることに自信を持ってもらいたいと思います。一人の生きている子どものために、自分ももっと自信を持ってがんばろうと心強く思いますし、今以上に子どもと関わらせていただいてこれからは前向きにいろんな人のお話を聞いて前進していかなければと強く思いました。</p>

加藤委員	<p>町長さんのお話を聞いていまして、例えば学校がなくなることがあった場合にそれは教育だけの問題ではなくてその地域全体が、活動のモチベーションが下がっていくんだろうと思います。そういう意味で学校の大切さがあると思いますし、またその子どもたちがいろんな社会に関わっていく、あるいは地域のイベントに関わっていくとその子どもたちは統計的には定住率が高まっていくようでして、学校は教育だけでなく、地域との関わり、あるいは社会教育との関わりでいろんな地域の中で教育全体が地域づくりといえますか、町づくりといえますか、そういうものに関わっていくんだという認識を持ってこれから私もやっていきたいなと思っています。そういう意味で私思うんですけども、学校教育と社会教育があって、社会教育の中に生涯学習とか家庭教育とかがあるのですが、実際はそうした位置づけではなくて、生涯学習の中に社会教育と学校教育があり、それから家庭教育、自己学習があるなど、そういった位置づけで捉えることが、これからの高齢化社会を迎えて、子どもたちの教育だけでなく、そういう社会との関わりや生涯学習の中で教育委員会の仕事というのはどういうことをやればいいのかという議論をしていくことが必要かなと思います。それと私ちょっと心配なのは昨今矢巾町とか仙台の方で自殺の問題で教育委員会が狼狽的に対応を余儀なくされている実態、それはそこだけではなくて全国の関係者が腐心されて対応されていると思いますけれども、やはりいじめの問題は非常に大きな問題だと思いますし、教育委員会としても何らかの対応をしていく必要があるのかなと思っています。</p>
町長	<p>そうですね。教育というのは全て生涯学習に包含されるという感じは私もしています。そういった観点で見えていく必要があるのだと思います。あといじめの問題は起きてからどうするという問題ではなく、起こさないためにどうするのかということ相当徹底していかなければならないと思います。兆候はあったはずだということが出ていますし、とくに本町の場合、庄内管内では母子家庭、父子家庭が多いのです。これはやはり教育子育てというものを本町は厚くしている中でそういった方々が移られてきているということもあるというふうに見ています。ですから社会的にいろんな困難を抱えながら子育てをしている方々を避難するのではなくて我々としてはそういった方々を全部受け入れるという覚悟の中でいじめ対策などもしっかりと行っていく必要があると思います。ですから他のところでどうしているとかよりも、本町ではどうするのかという観点をしっかりと持たないと判断を誤ることになるのではないかと思います。ですから起きてから対処するよりは起きる前にしっかりと対応を考えてその前にやっていくことのほうが町全体のプラスになるわけですから是非よろしくお願ひしたいと思います。</p>
教育長	<p>この総合教育会議が設置された法律の趣旨はたくさんあると思いますが、私自身は今回この会議を利用してですね、教育委員会だけでは完結しないものがたくさんあるわけで、それは例えば庄内総合高校の支援の仕方とか町総合防災訓練などで子どもたちをどう関わらせるかなど、教育委員会と各部局との連携を取れるようにするためには、この会議はものすごく有意義なものかなと思います。そこらへんをもっと町としてダイナミックに教育を取り囲むたくさんものを町全体で発展させていいものにしていったら非常にいい会議だと思うので有意義に運んでいきたいと思っています。あと責任をどうするか緊急事態にどうするか、教育委員会としてはずっと話をしてきているので、そこらへんも町長のほうにいつも情報が共有されているようなこともこの会議の趣旨だと思うのでみんなです非いい会議にしていきたいと思っていますので是非よろしくお願ひ</p>

	<p>します。</p>
町長	<p>その他に皆さん何かありますか。なかなか回数を重ねることは少ないようですけれども、この会議はあと何回予定なんですか。</p>
教育課長	<p>今年に限っては今回と11月上旬の2回です。また回数の定めはございませんので町長と教育委員の皆さんが話し合う必要があるとすればそれは随時でかまわないと思います。</p>
町長	<p>課題があればリアルタイムでやっていくということが重要だと思います。また、総合教育会議の回数を増やすことについては、日程はこちらでも考えさせていただきますが、定例の教育委員会の日程と同時進行でやるとすれば、皆さん方に迷惑をかけないですむと思います。あとは課題があったときは、いつでも呼びかけをしていただければ開催をしていくということによろしいでしょうか。そのへんは教育長とも相談したいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
教育課長	<p>これもちまして第1回庄内町総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p>
閉会	<p>(午前11時15分)</p>